

## 自己改革取組宣言

J A糸島は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として自己改革に取り組んでいます。

協同組合とは、組合員一人ひとりが力をあわせ、みんなの願いを叶えていく組織です。

J Aは、農業者が組織する協同組合です。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農畜産物の販売や信用、共済、購買などの様々な事業を総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

農業者以外の方も、地域農業の発展や地域づくり、食を通じた地域農業の応援団として、准組合員に加入いただいています。

いわば、農業者と地域農業の応援団で、J Aの総合事業を通じて、地域の農業とくらし、みんなの願いをかなえる取り組みを支え合っています。

J A糸島はこれからも、協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんとの対話を大切にしながら、総合事業の強みを活かして、「地域に必要とされるJ A」であり続けます。

以上、宣言します。

令和元年6月26日



## 【「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦へ向けたJA糸島の主な取り組み】

1. ④ブランド農畜産物の更なる確立と販売戦略の強化	
(1)糸島の地域環境に適した水田生産誘導の取り組み	<p>①米については、農家所得の向上に繋がる多収性品種の試験栽培に取り組み、地域環境に適した品種の確立と栽培技術の探求に努めます。 さらに、実需者との連携を強化し、糸島ブランド米の積極的な販売活動を実施します。</p> <p>②麦については、実需者が求める良品質麦の生産を図り、品質・収量の底上げを図ります。このほか、大豆、飼料用米についても、収量向上に向けた栽培技術の確立と指導を強化します。</p>
(2)畜産経営の安定に向けた飼養管理	<p>①預託事業を有効活用した優良素牛導入と飼養管理の徹底による枝肉重量増と上位等級比率の向上（肥育牛）に取り組みます。</p> <p>②飼養管理マニュアルに基づく管理の徹底と糸島推奨牛の割合向上に取り組みます。</p> <p>③糸島豚の銘柄化に向けた市場と連携した販売強化を図ります。</p>
(3)生産基盤の強化と品質向上による販売戦略の強化	<p>①生産基盤の強化へ向けた補助事業の活用と遊休ハウス・農地の有効活用に取り組みます。</p> <p>②※ブランド農畜産物の安心・安全宣言対策として、GAP認証取得支援や残留農薬検査の実施等に取り組みます。</p> <p>③実需者ニーズを踏まえた計画生産の実践に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良品種への改植推進による園地の若返りと遊休ハウス・有休農地の有効利用による面積の拡大（柑橘）</li> <li>・主要品目の安定生産と業務・加工向け品目への取り組み（野菜）</li> <li>・生産性向上（省エネ・コスト低減）に向けた品目誘導（花卉）</li> </ul> <p>④実需者のニーズに対応した販売の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取引市場との連携強化と※ブランドを活かした品目間共同活動による総合販売力の強化</li> <li>⑤新たな取引先の開拓と契約的取引を拡大します。</li> <li>⑥インショップ販売、カタログ販売等の販路拡大を図ります。</li> </ul>
2. 農業生産コスト低減対策の強化	
(1)弾力的な価格設定等による他業態に負けない生産資材価格の実現	<p>①担い手経営体等の利用条件や取引条件に応じた弾力的な価格設定の検討</p> <p>②指導部門と連携した農業経営のトータルコスト低減対策に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約品目や予約注文体制の検証</li> <li>・競合先・仕入先の品質・価格等に関する定期調査の実施</li> </ul>
(2)低コスト作業機械の導入支援	<p>①TACと連携した担い手への低コスト農機等の最新情報の提供強化</p> <p>②各種補助事業を利用した機械導入コスト低減の取り組み</p>
3. ④ブランドを支える多様な担い手づくりと担い手支援	
(1)糸島農業を支える担い手の育成支援	<p>①担い手・地域リーダーの育成に取り組みます。</p> <p>②新たな担い手の育成支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談会、その他研修支援</li> </ul>
(2)担い手経営体のニーズに応える個別対応	昨年度より営農総合センター内（営農企画課）に設置した、担い手経営体へ出向く専任担当者（愛称；TAC）による担い手訪問活動をさらに強化するとともに、営農部、経済部、金融部の各事業部門と支店が連携し、担い手経営体への個別対応の充実・強化に取り組みます。

## 【平成30年度の取り組み状況報告】

### 1.「農業者の所得増大」「農業生産への拡大」への挑戦

#### (1) 担い手経営体のニーズに応える個別対応

J A糸島では、平成 30 年 4 月より営農部営農企画課内に T A C (担い手へ出向く専任担当者) を 3 名配置し、担い手への恒常的な出向く活動を開始いたしました。

本年度は、中核的な担い手である認定農業者や営農組織に加え、新規就農者といった農家を対象に、経営状況の把握と農業経営全般にわたる総合的な相談・支援の戸別訪問活動を実施しています。

(平成 31 年 3 月末時点で、担い手への訪問回数は延べ 2,193 回 )

#### (2) マーケットインに基づく生産・販売事業の実践

##### ①重点取引市場との連携強化

昨年 11 月には、J A糸島の西日本地区での重要な取引市場である京都青果市場において、いちご、柑橘、糸島胡瓜、礫耕トマトの 4 つの生産部会合同での販売促進を実施し、当組合の山崎組合長を始め、糸島市の月形市長も販促活動へ同行し、糸島ブランドのトップセールスを行いました。

また、今年 1 月には花卉の主力市場である福岡花市場において花卉販売委員会による販売促進を行い、福岡県生産者代表として、山崎組合長が福岡の花卉の P R と取引拡大要請を行いました。

##### ②糸島産米の有利販売へ向けた取組み

米穀については、糸島産米のブランド強化を図るため、取引業者 10 社との商談会を実施し、平成 30 年産米の予約販売締結と有利販売に努めました。

また、平成 30 年度は高品質・高収量を見込める 2 品種の試験栽培を実施し、生産者の所得向上へ繋げるための有望品種研究に取り組みました。



#### (3) 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

##### ①直接販売ルートの拡大

営農部直販課では、産直市場⑧伊都菜彩での販売のほか、外販による直接販売ルート開拓と販売拡大に取り組んでいます。平成 30 年度は新たに 14 業者の外販先を開拓し、現在、主な外販先は糸島市内の 8 小学校の学校給食への食材供給や糸島市ふるさと納税謝礼品供給のほか、仲卸を含む一般企業等 45 社への販売を行っています。

##### ②6 次化商品の開発

営農部直販課では、平成 20 年に糸島産小麦使用の「まるいとそうめん」、「まるいとうどん」の商品化から 6 次化商品の開発をスタートしました。

現在、「まるいとラーメン」や「トマトケチャップ」のほか、糸島牛カレーなど商品のバリエーションも拡がり 11 品目の 6 次化商品を販売しています。平成 30 年度は、新たな商品開発として「ごぼうかりんとう」を商品化し、平成 31 年 1 月から販売を実施しています。

また、地元食品加工会社(株)やますえと J F 糸島の三者で 6 次化商品の共同開発を行い、平成 31 年 3 月に鯛だしまるいとちゃんぽんの販売を開始しました。



#### (4) 生産資材価格の引き下げと低コスト生産を支援する体制の強化

##### ①生産資材関係

農業用生産資材価格の引き下げについては、原料市況の上昇や円安状況に加え、輸送にかかる運賃の値上げ改定が行われるなど大変厳しい状況にあります。

競合先の価格調査を定期的に行うとともに、仕入先との協議を重ね、値上げ幅の圧縮に努めました。

##### ②農機施設関係

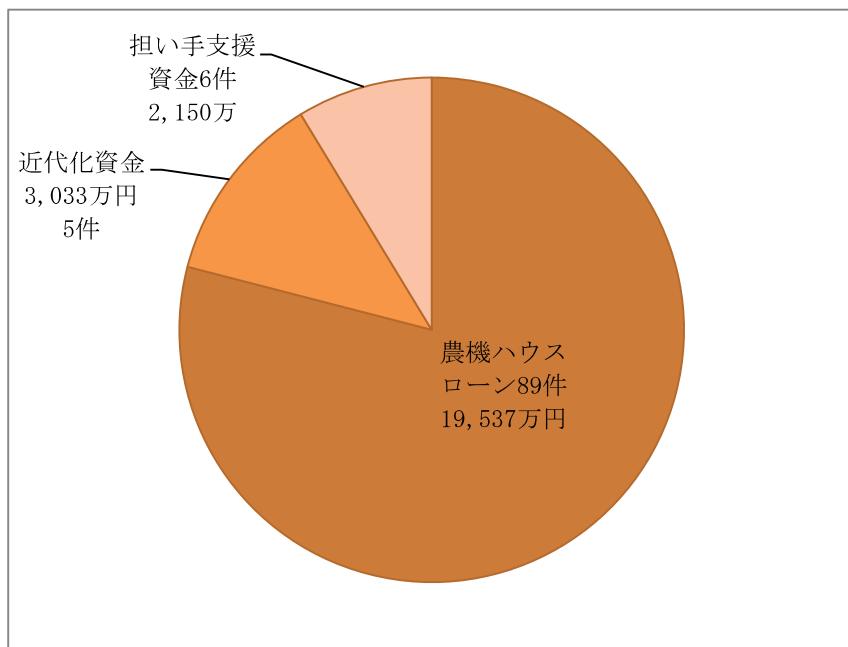
平成30年度は、福岡県、糸島市の補助事業を活用した農業機械の導入支援に取り組みました。

(平成31年3月末現在、大型トラクター、コンバイン、田植機 計6台)

このほか、園芸施設設置支援事業を活用した農業用施設の新規建設や機械装置の導入支援等を実施し、生産者の負担軽減に取り組んでいます。(平成30年度、9件、事業費 52,500,000円)

#### (5) 農業メインバンクとしての機能発揮

J A・信連・農林中金が一体となって、農業メインバンクとしての担い手支援に取り組んでいます。本年度から設置されたT A C (担い手へ出向く専任担当者)と連携し、迅速な対応を行うとともに、農業法人等への訪問・融資相談に取り組んでいます。



(平成31年3月末現在、農業向け融資実績)